

令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【桜台区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>中津7346番地付近のT字路のカーブミラーについて。 現存は四角鏡で左右高い所に設置してあるが、年代も古くなり額縁等が錆び付いていて見直し改良の時期と思われる。 最近、このT字路も通行車が多く、車両等が本線に出る際に見づらいようです。安全対策として、本体鏡の取り付け、上下、方向（角度）とか柱の位置、また特に円鏡等に変えて工夫し、設置を改善、検討、変革してください。</p>	住民課	<p>該当の道路反射鏡につきましては、10月31日に現地確認をした際に、鏡面取付位置等が適切な設定となっていることを確認しております。</p> <p>なお、鏡面の変更等につきましては、ご要望として承りまして、他の行政区からの道路反射鏡設置（変更）要望との優先順位を踏まえ検討させていただきます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
2	<p>内陸工業団地内への大型トラックターミナル設置。</p> <p>工業団地の西側に住む者ですが、春は桜、バラの帯樹地、街路樹はイチョウ並木が四季折々に映えて、早朝と夕刻にウォーキングを楽しんでいます、環境は良いです。車道・歩道が広く整備されていますが、残念なほど街灯がないです。最近また大型トラック車両等の路上駐車台数が多く、エンジン音そして食べ物袋、ペットボトルのポイ捨てが非常に多く見られ、美化の観点からあまり良くないです。</p> <p>公害の無い環境の良い工業団地と銘打っており、各会社の敷地は生産工場から物流倉庫に移行してだいぶ整備されていますが、生産工場は早朝は敷地が閉じられて、物流倉庫の建設中の資材運搬トラックが朝夕の作業前に路上に待機、止まっている。</p> <p>街路幅は広いが大型トラックはほぼ一車線に止めている場合があり、一般車等の通行に大変危険が生じます。</p> <p>ついては各会社に出入りする運搬大型トラック等が一箇所に駐車できる企業体、大型トラックターミナルを設置、また休息場・トイレ施設を付設確保した総合駐車場を検討し、建設計画して下さい。</p>	<p>商工観光課 住民課</p>	<p>内陸工業団地内の敷地は、ほとんどが企業で埋まっている状況となっており、大型トラック等の駐車スペースを確保することは難しいものと考えております。</p> <p>なお、団地内の路上駐車は交通環境の悪化の原因となり得ることから、引き続き、内陸工業団地協同組合などの関係機関と連携し、路上駐車の解消に向けた取り組みを進めてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p>中津桜台バス停の近くに住んでいる者です。 高齢で車の運転免許証を返納し、バスや徒歩での買い物です。 循環バスの件で要望いたします。 桜台方面から乗れて、スーパーアルプスで停まるバスをお願いします（坂本・半繩地区の方も便利になると思います）。 現在は箕輪バス停で降り、郵便局の前を通り買い物に行きますが、重い荷物の時は疲れます。スーパーアルプス、くろがねや、マツモトキヨシ、書店と行きたいのですが。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>町内循環バスにつきましては、路線バスへの乗り継ぎの利便性向上などを目的として、平成7年から運行を開始し、ルートの見直しや増車による実証運行を経て、平成23年7月から本格運行に移行したものであります。 また、昨年度には買い物等の更なる利便性の向上を図るため、これまでルート上に商業施設が全くなかった中津東部・小沢ルートで「コピオ愛川」への乗り入れを開始するなど、再編を行ったところであります。 ご要望のありました中津西南部ルートにつきましては、ルート上にスーパーマーケットやドラッグストアが複数あるなど、買い物の利便性が高いルートとなっておりますことから、昨年度の再編の対象とはいたしませんでしたが、今後、状況等に変化があった場合には、町全体の交通のあり方の中で検討してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>工業団地のイチョウ並木は愛川景勝10選に選ばれるほど、町として大切に扱われていますが、工業団地にはイチョウと同じく太古の生きた化石と言われるメタセコイア並木もあります。最近、メタセコイアがどんどん切り倒されていますが、町として保護はしないのですか。 全国を見るとメタセコイアを観光資源としている所もあります。生きた化石のイチョウとメタセコイアが同じ場所（道）で並木となっているのは全国的にも貴重ではないのでしょうか。 イチョウばかりでなく、もう少しメタセコイア並木も大切にしたい方が良く思います。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>内陸工業団地内の町道に隣接したグリーンベルトに植栽されているメタセコイアにつきましては、各企業の所有でありまして、内陸工業団地協同組合や企業が連携し、維持管理を行っているところでありますので、今回のご意見を、組合を通じて各企業へお伝えさせていただきます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
5	<p>柏木電気より南側の水道みち（愛川町部分）に関して、過去の道路施策の変更（大型車通行制限タルの撤去、桜台団地入口交差点の団地側厚木方面の路面を拡幅して右折直進区分設置）により、84組西側の水道みちに高速で進入、通過する車が多くなった（大型車の進入も多くなった）。</p> <p>84組・83組道路側の住宅では車が通ると振動、騒音で落ち着いた生活がなかなかできない状態です。</p> <p>また、歩道清掃等で歩道に立っている時に、歩道スレスレに高速で通過する車で身の危険を感じる事が多々あり、いつか事故が起きるのではと危惧しています。</p> <p>①愛川町のお他地区の水道みちと同じく、自動車制限速度を最高速度30km/hにして速度制限標識の設置を要望致します。</p> <p>②桜台団地入口交差点の通行区分指定を現在の「左折のみ」と「直進右折」から、確実に右折待ち車による直進（左折）車渋滞防止が出来る通常の「直進左折」と「右折のみ」に指定区分の変更を要望します。この変更をすれば、直進進入開始位置が道路拡張前と同じになり、高速な直線的進入ができなくなり、車両速度がかなり低くなります。</p>	住民課	<p>①について、昨年度のご要望を受け、30km/hの最高速度規制の実施を厚木警察署へ要望したところ、規制の実施に向けて県警本部と検討しているところであるとの回答を受けています。</p> <p>②については、当該交差点の通行区分指定の変更が可能であるか、厚木警察署と協議を行っております。</p>